報　告

誰もが働きがいと生きがいを実感できる社会の実現

「2019 ～ 2020年度　経済情勢報告」（概要）

連合総研は、10月18日に開催された第32回連合総研フォーラムにおいて「2019 ～ 2020年度経済情勢報告」を発表した。

今回の報告書では、第Ⅰ部では、最近の経済動向を振り返り、緩やかな回復が続く日本経済の抱える課題について分析を行っている。海外の動きに不透明感があることから、今後も持続的な経済成長を続けていくためには、賃上げ等を通じた個人消費による底上げが期待される。また、人手不足が続く中で、雇用のミスマッチが生じている。一方、400万人いると考えられる未活用労働力の活用も求められる。

第Ⅱ部では、少子化・超高齢化・人口減少のもと、誰もが生涯にわたって働きがいと生きがいを実感できる社会の実現に向けた取り組みの必要性について分析している。少子化・超高齢化・人口減少は、労働力の減少を招くとともに、持続的な社会保障の維持や一人ひとりの人生にとっても大きな影響を与える課題である。こうした大きな変化を前にして、これまで以上に、高齢者、女性、外国人、障がい者など多様な人材が働きがいや生きがいをもって生活できる環境を整えることが必要である。そうした問題意識から、今回は、その中でも、特に、高齢者、女性、外国人労働者を取り上げ、現状や今後の課題について分析している。

補論においては、2020年度のわが国の経済情勢を展望している。

本稿では、第Ⅰ部、第Ⅱ部の概要となるメインメッセージと補論について報告する。

なお、「経済情勢報告」の作成にあたっては、連合総研の常設の委員会である経済社会研究委員会（主査：吉川洋　立正大学学長）から、様々な助言や指摘を頂いている。委員の方々には、この場を借りて、御礼申し上げたい。ただし、本報告は連合総研の責任において取りまとめたものであり、委員の方々の見解を示すものではないことをお断りしておく。

（図表番号は、報告書本体における番号であり、連続した番号となっていない。内容の詳細や引用に当たっては、報告書本体を参照されたい。）

第Ⅰ部　緩やかな回復が続く日本経済の抱える課題

第１章　個人消費による底上げが期待される日本経済

■輸出や生産の一部に弱さがあるものの、緩やかな回復が続く日本経済

日本経済は、輸出や生産の一部に弱さがあるものの、緩やかな回復が続いている。景気回復が6年半を超え、輸出とともに設備投資も増加してきたが、民間消費の伸びは低い（**図表Ⅰ－1－2**）。

先行きをみると、内需の増加傾向が保たれているものの、中国経済や米中通商問題をはじめとした海外経済の動きに不透明感があり、そのことが、今回の景気回復を牽引してきた輸出や設備投資の下振れ要因となりうることから、今後も持続的な経済成長を続けていくためには、賃上げ等を通じた個人消費による底上げが期待される。

■高水準で推移する企業収益

企業収益が過去最高となり、内部留保も過去最高を更新するが、企業が生み出した付加価値の使途である人件費の伸びは緩慢である。労働分配率は低下傾向が続き、水準も低い。

図表Ⅰ－１－２　実質ＧＤＰ及び主要需要項目の推移

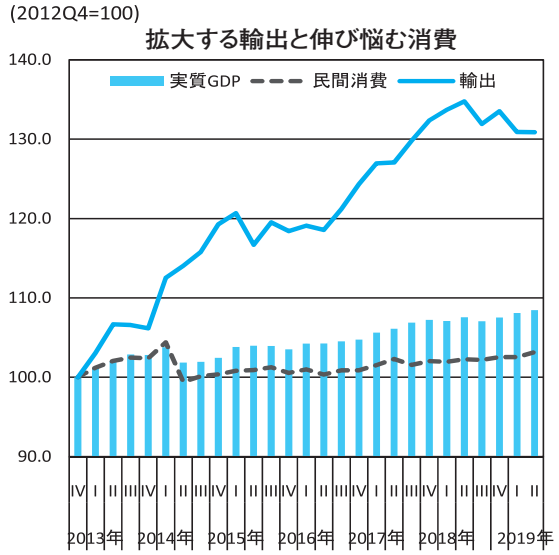

■伸び悩みが続く家計消費

勤労者世帯（二人以上）の消費支出（実質）は、2018年度もほぼ横ばいとなっており、慎重な動きが続いている。40歳未満の世帯で消費支出は増加しているものの、50歳以上の世帯で大きく減少している。

第２章　改善が続く雇用情勢と伸び悩む賃金

■改善が続く雇用情勢

完全失業率は若年層を中心にすべての年齢層で低下し、非正規雇用から正規雇用への移行も進んでいる。

■人手不足と未活用労働力

企業の人手不足感が続く一方、働きたいのに働けていない未活用労働力が約400万人いる（**図表Ⅰ－2－21**）。こうした未活用労働力が活き、企業も人材確保ができるよう、労働条件の改善等に向けた取り組みが求められる。

■伸び悩む賃金

名目賃金は増加するも、実質賃金の増加は一時的である。人手不足感と賃金の上昇との関係をみると、人手不足にもかかわらず賃金は伸び悩んでいる（**図表Ⅰ－2－28**）。

最低賃金は約３％の引上げが続いている。

図表Ⅰ－１－21　未活用労働力の概況（2018年）

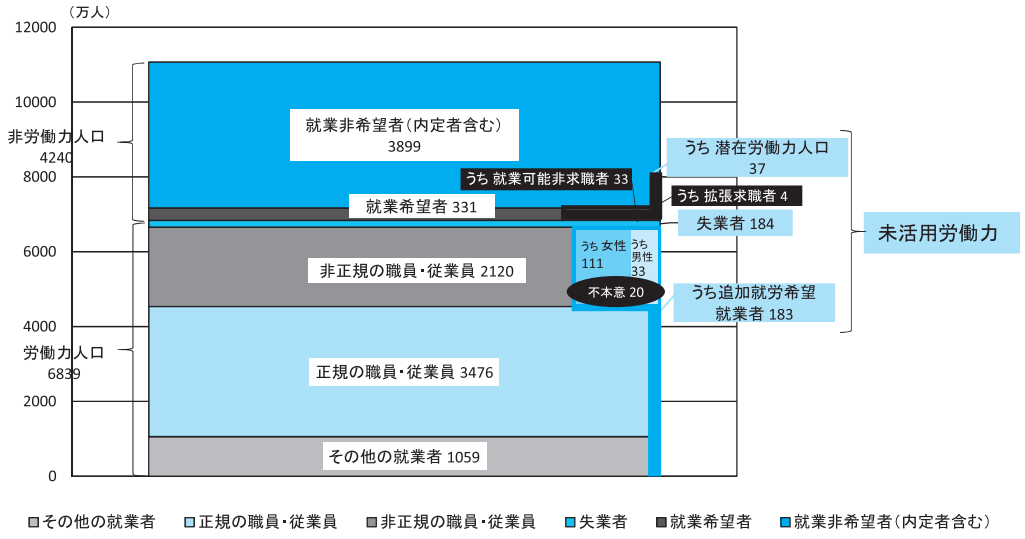

資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。

図表Ⅰ－２－28　実質賃金（前年同月比）の推移と増減要因（事業所規模５人以上）

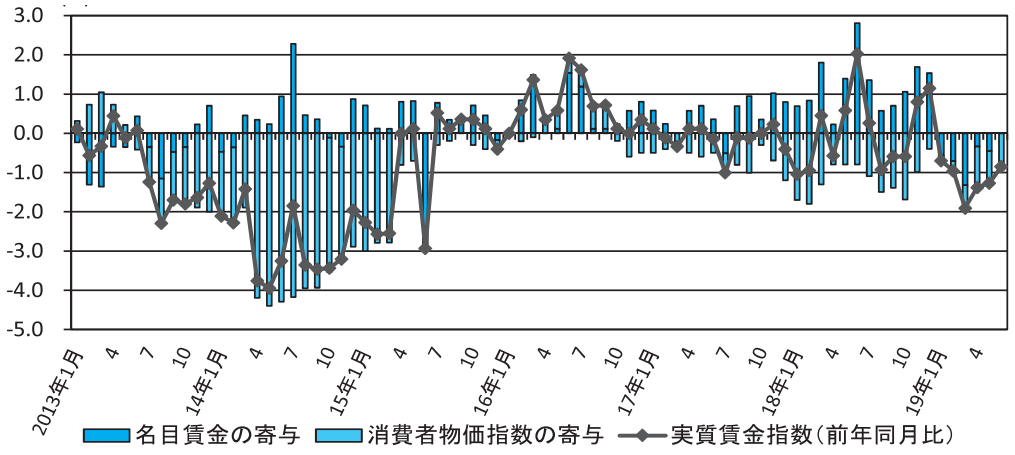

（注）１．消費者物価指数には、「持家の帰属家賃を除く総合指数」を用いている。「消費者物価指数の寄与」は、消費者物価指数の前年同月比の符号を反転させている。
２．「名目賃金の寄与」は、就業形態計の現金給与総額の前年同月比を使用。実質賃金指数（前年同月比）＝名目賃金の寄与－消費者物価指数の寄与、として試算。
３．2019 年５月までは再集計値、2019 年６月は 500 人以上規模抽出系列を使用（いずれも 2019 年８月末時点）。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

第Ⅱ部　少子化・超高齢化・人口減少のもと、誰もが生涯にわたって働きがいと生きがいを実感できる社会の実現に向けて

第１章　60歳以降の働き方と暮らし

■就労を希望する者が働き続けられる社会に向けて

高齢者が希望に応じて働き続けることは、生活のための収入の確保とともに、社会とのつながりを確保し、健康で生きがいを感じることができる人生につながるものである。

■高齢者が安心して生きがいを持ち続けられる社会に向けて

60代前半層では、高年齢者雇用安定法による雇用確保の一方で、特に継続雇用制度を導入した企業では、賃金が一律に減額される傾向が指摘されている。高い就労意欲を維持するためにも、能力を適切に評価した賃金・処遇のあり方や人事制度の仕組みの構築が各企業にとって課題になっている（**図表Ⅱ－1－6**）。

図表Ⅱ－１－６　高年齢者の賃金に関する企業の考え（ＭＡ）

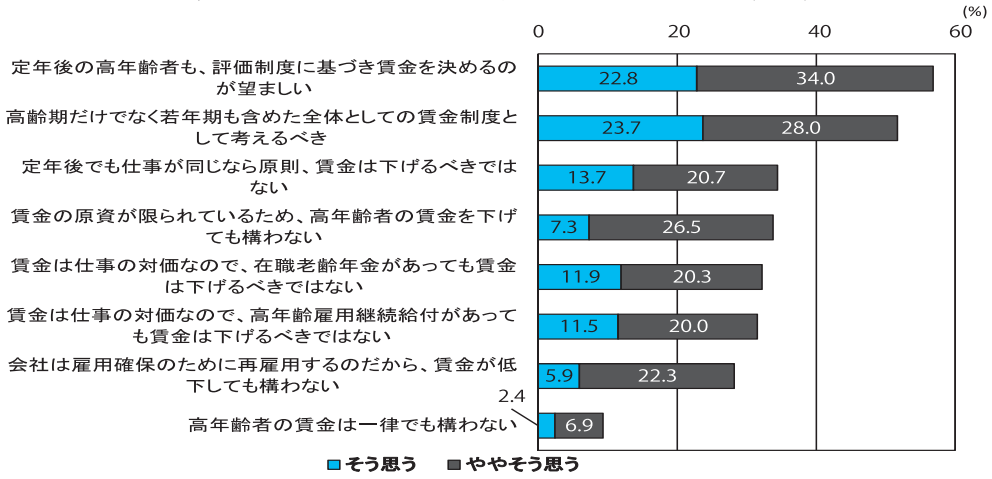

資料出所：JILPT「高年齢者の雇用に関する調査」（2016 年）より。

就労選択に歪みをもたらす制度については、その在り方の検討も課題である。その一方で、定年制の下で就業しておらず、企業に雇用確保措置義務のない者も存在している。実態把握も含め、これらの者の就労にも目配りが必要である。

60代後半層では、自営業やフリーランス等の就業形態の希望も多い。企業での雇用継続に加え、起業やシルバー人材センターを通じた就労、ボランティアや中間的就労も含めて働ける場の多様な選択肢も重要である。

高齢者が働き続けるためには、勤務時間の調整、設備や作業環境の整備、健康確保措置などの取り組みも必要である。

第２章　女性のライフスタイルと就業継続

■M字カーブの変化とその背景

女性の年齢階級別労働参加率（M字カーブ）が上昇してきた主な要因は、有配偶者女性の労働参加率の上昇である。特に、20～30歳代の上昇幅が大きい。今後は、労働参加の量とともに質の面での向上も重要である。それによって、出生率の上昇につながることを期待している（**図表Ⅱ－2－5**）。

■家族のケアを抱える女性の就業継続

第1子出産後の就業継続割合も上昇してきたが、妊娠判明時に就業していた女性の半数弱が退社を選択し、キャリアを中断している。出産・育児を機に離職した理由として、「家事・育児に専念するため」のほか、「仕事と育児の両立の難しさ（両立支援制度がなかった場合も含む）」も多く、さらに「解雇または退職勧奨された」人も１割程度存在している（**図表Ⅱ－2－25**）。

介護・看護の理由による離職者は女性が多く、介護に関しても女性のキャリア中断の一因となっている。近年、晩婚化等の影響により育児期に親の介護も同時に行う「ダブルケア」に直面する状況も生じている。家族ケア後の復職では、正社員に戻ることが難しいのが現状である。

労働組合がこれまで以上に職場において、両立支援にかかわる制度の整備や運用についてチェックや労使対応を行うことが期待される。また、両立支援制度の認知度向上やキャリア形成への役割発揮も期待される。

図表Ⅱ－２－５　配偶関係別の女性労働力人口比率の変化

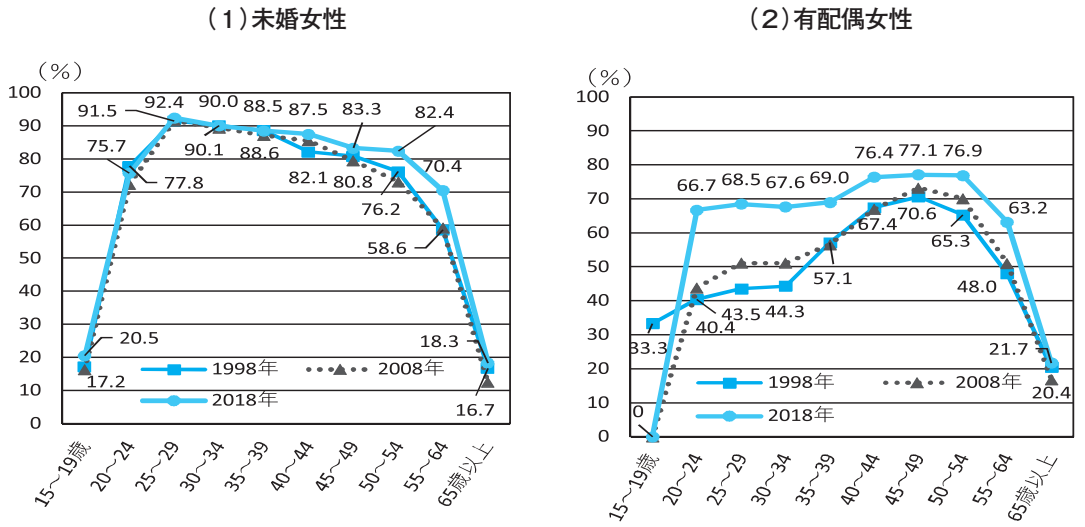

資料出所：総務省統計局「労働力調査」より作成

図表Ⅱ－２－25　出産･育児を機に離職した理由:複数回答

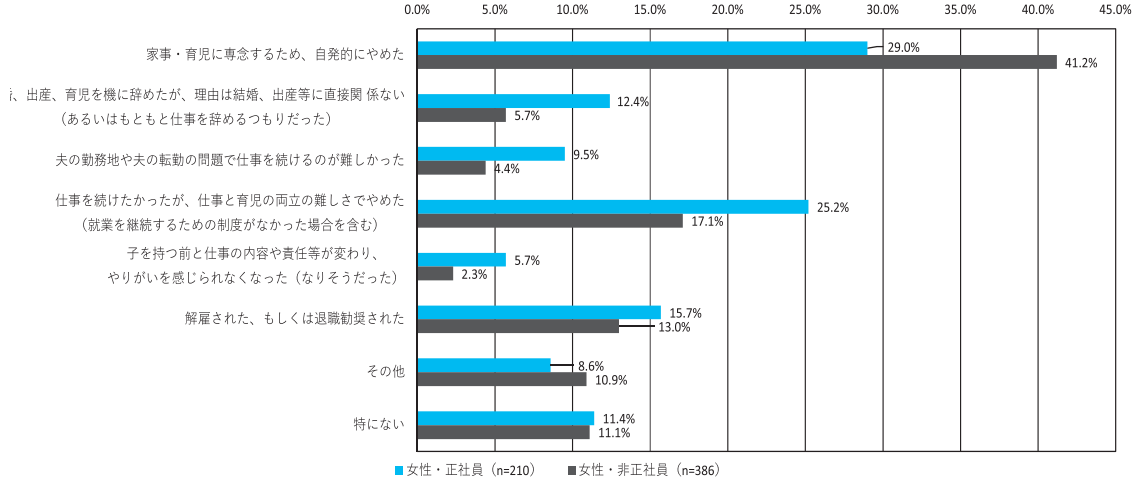

（注）就業形態（女性・正社員、女性・非正社員）は末子妊娠時のもの
資料出所：厚生労働省「仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(2015)。

図表Ⅱ－３－10　外国人労働者の受入れについての労働者の意識

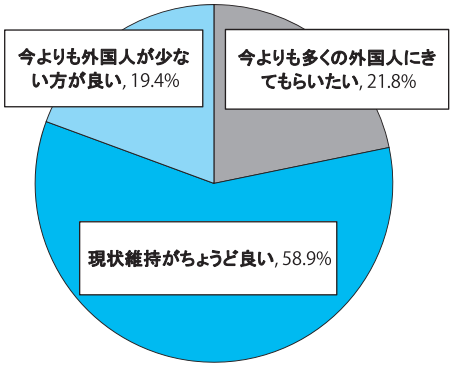

（択一回答　N＝4221）

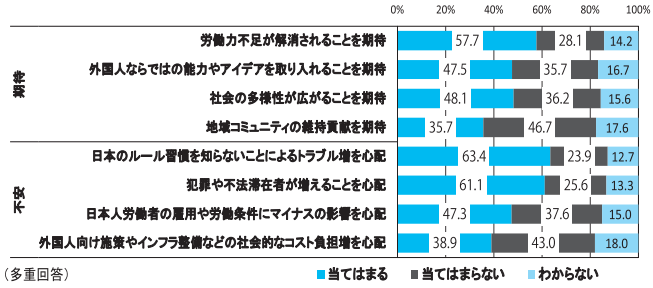

資料出所：連合総研「第 36 回勤労者短観」2018 年 10 月調査をもとに作成。

第３章　外国人労働者の受入れと社会統合

■外国人労働者をめぐる状況

外国人労働者増加に対する勤労者の意識は、労働力不足解消等の期待の一方、トラブルや犯罪・不法滞在者の増加等の不安も多い（**図表Ⅱ－3－10**）。

■今後の外国人労働者の受入れ政策にかかる課題

受入れの政策面では、近年、受入拡大策を積極的に展開しており、2018年10月には、人手不足業種への対応として在留資格「特定技能」が創設された。

「特定技能1号」は、積極的に受け入れるとしてきた「専門的・技術的分野」の技能水準を下方に拡大し、受入政策を大きく変化させたものである。その受入れに当たり、①生産性向上の努力、②国内労働者の確保措置を前提にしているが、その検証の制度的な仕組みが欠落している。

外国人労働者の受入れには、そのメリットの一方、様々なコストも発生しており、その負担の在り方についても検討を深める必要がある。

図表Ⅱ－３－18　諸外国と比較した日本の移民統合政策指数

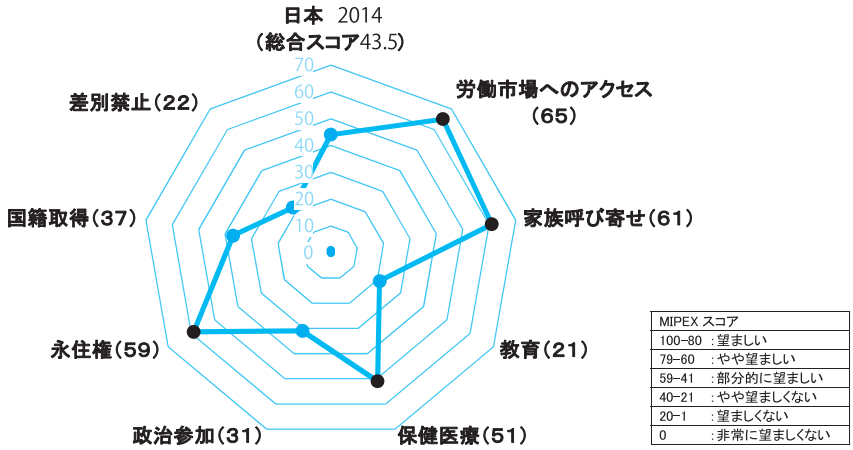

資料出所：Migration Policy Group, 2015, MIGRANT INTEGRATION POLICY INDEX 2015.　をもとに作成。
http://www.mipex.eu/japan

■生活者としての外国人への社会統合のあり方

生活者としての外国人への政策については、国よりも自治体が先行し、多文化共生に向けた取り組みが蓄積されてきたが課題も多い。

法制度の国際比較では、日本は特に「教育」と「差別禁止」の政策が不十分である（**図表Ⅱ－3－18**）。外国にルーツを持つ子どもの教育について、日本語指導が必要にもかかわらず、受けられない子どもが1万人超いる。

外国人労働者受入れについて、統計整備も含め、モニタリングの仕組みを構築するとともに、国民的な議論を深めていくことが重要である。

[補論]　2020年度日本経済の姿

1．世界経済の現況と見通し：経済の脆弱性と下方リスクの高まり

2018年の世界全体の実質成長率は前年比3.6％と、2017年に引き続き景気回復を続けたものの、2019年に入ると、米中間の通商問題や英国のEU離脱を巡って長引く不透明感などの不確実性に加えて、中国やドイツ等、アジアや欧州の中で弱い動きがみられ、成長率は低下するものと見込まれる。世界経済の脆弱性と下方リスクは高まっており、今後さらに、世界各国の経済成長率が引き下げられる可能性が高いことに留意する必要がある。

2．緩やかな回復が続く2019年度の日本経済

日本経済は、輸出や生産の一部に弱さがあるものの、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移しており、緩やかな回復が続いている。2019年10月に実施された消費税率の引上げは、前回の2014年の引上げ時に比べると小幅にとどまるものの、一定の駆込み需要と反動減が発生し、個人消費の伸び悩みが続くものと見込まれる。こうした中で、世界経済の減速に伴い輸出や民間企業設備投資の伸びは低下するものと見込まれる。物価の動向をみると10月の消費税率引上げの影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇するものと見込まれる。

この結果、2019年度のGDP成長率は、実質で0.7％程度、名目で1.7％程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.8％程度の上昇と見込まれる。雇用情勢については、女性や高齢者などを中心とした労働参加の拡大もあり、就業者数は引き続き増加し、完全失業率も2.3％程度になるなど、着実に改善していくものと見込まれる。

３．個人消費の底上げが期待される2020年度の日本経済

2020年度について、今回の見通しでは、賃上げにより個人消費の底上げが行われ、景気回復の下支えとなるケースと、消費が景気回復の下支えとならないケースの２つに場合分けして、日本経済の姿を示す。2020年度において、現金給与総額ベースでみて、実質賃金が維持された場合を「ケースＢ」とし、それに加えて名目賃金の伸びが2018年度並みとなった場合を「ケースＡ」としている**（付表）**。

【ケースＡ】

名目賃金の伸びが2018年度並みとなり、実質賃金の増加によって所得環境が改善した場合には、家計消費が景気の下支えとなることにより、経済の好循環実現に向けた流れを継続することができる。この場合、2020年度のＧＤＰ成長率は実質で0.8％程度、名目で1.5％程度と予想される。消費者物価（総合）は0.6％の上昇と見込まれる。

【ケースＢ】

ケースＢにおいては、名目賃金の伸びが消費者物価上昇率並みにとどまることから、個人消費がほぼ横ばいになると想定している。このため、2020年度のＧＤＰ成長率は、実質で0.5％程度、名目で1.2％程度といずれも前年度を下回ると予想される。また、消費者物価（総合）は0.6％の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとして、米中通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

４．賃上げによる適正な分配の重要性

本見通しが示唆することは、物価上昇分や生産性上昇分を反映した賃上げにより、実質賃金を引上げ、適正な分配により暮らしの底上げにつなげることの重要性である。家計の所得環境改善がもたらす結果は、ケースＡとケースＢとの比較から明らかである。そのため、今後の春闘の結果をはじめとした賃上げの動向には十分注視する必要がある。

【付表】連合総研 日本経済の見通し（2019年10月）

	2018年度	2019年度	2020年度	
	実績	実績見込み	ケースA	ケースB
名目GDP	0.5 %	1.7 %	1.5 %	1.2 %
実質GDP	0.7 %	0.7 %	0.8 %	0.5 %
内需寄与度	0.8 %	0.8 %	1.0 %	0.6 %
外需寄与度	−0.1 %	−0.1 %	−0.2 %	−0.1 %
民間最終消費支出	0.4 %	0.4 %	0.4 %	0.1 %
民間住宅投資	−4.3 %	−0.4 %	0.0 %	−2.3 %
民間設備投資	3.5 %	0.9 %	1.6 %	0.7 %
民間在庫投資（寄与度）	0.1 %	0.1 %	0.0 %	0.0 %
政府最終消費	0.9 %	1.4 %	2.1 %	2.1 %
公的固定資本形成	−4.0 %	2.2 %	1.9 %	1.9 %
財・サービスの輸出	1.5 %	−1.1 %	1.5 %	1.5 %
財・サービスの輸入	2.1 %	−0.6 %	2.7 %	1.9 %
GDPﾃﾞﾌﾚｰﾀ	−0.1 %	1.0 %	0.7 %	0.7 %
鉱工業生産	0.3 %	−1.2 %	1.9 %	1.4 %
国内企業物価	2.2 %	0.6 %	0.3 %	0.3 %
消費者物価（総合、固定基準）	0.8 %	0.8 %	0.6 %	0.6 %
労働力人口	1.4 %	0.9 %	1.4 %	1.4 %
就業者数	1.8 %	1.1 %	1.4 %	1.2 %
完全失業率	2.4 %	2.3 %	2.3 %	2.4 %
有効求人倍率	1.62 倍	1.61 倍	1.62 倍	1.60 倍
名目雇用者報酬	2.8 %	1.4 %	1.5 %	1.3 %
現金給与総額（5人以上）	0.9 %	0.6 %	0.9 %	0.6 %
総実労働時間（5人以上、時間）	1,697 時間	1,662 時間	1,645 時間	1,628 時間
経常収支（兆円）	19.2 兆円	19.7 兆円	19.0 兆円	19.7 兆円
同名目GDP比	3.5 %	3.5 %	3.3 %	3.5 %

注１．見通しの前提条件として、①為替レートは８月下旬までの３ヵ月間の平均対ドル円レート108円程度で横ばい、②世界経済成長率はＩＭＦによる2019年７月見通し（2019年3.2%、2020年3.5%）のとおり、③原油価格は８月下旬まで３ヵ月間の水準１バーレル56ドル程度で横ばいを想定している。

注２．ケースＡは、名目賃金の伸びが2018年度並みとなり、実質賃金の増加によって所得環境が改善した場合の経済の姿、ケースＢは、実質賃金を維持する程度の賃金上昇を確保した場合の経済の姿をそれぞれ示したもの。